

第120期 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

① 主要な事業内容

当行は、千葉県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、日本銀行代理店等の代理業務、有価証券投資業務、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売業務、信託代理店業務等を行い、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

② 金融経済環境

2025年度の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、物価上昇の継続や米国の通商政策の影響を受けつつも、政府の経済対策や雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかな回復が続いております。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、個人消費や雇用情勢で回復の動きがみられるなど、県内景気は総じて緩やかに持ち直しました。

金融面においては、日本銀行による政策金利の引き上げなどにより、長期金利は一時2.30%を超え、27年ぶりの高水準で推移しました。日経平均株価は、企業の業績改善や政府の政策期待などを背景に、期初から上昇基調となり、58,000円台となる史上最高値を更新しましたが、期末にかけては中東情勢の緊迫化により51,000円台まで下落するなど先行きの不確実性は高まりました。

③事業の経過及び成果

【企業理念】

企業理念は、「プラスαの価値を提供し、地域の豊かな未来をともに築く」とし、グループ全従業員の進むべき方向を合わせていくため、判断に迷う時の羅針盤として明確化しております。また、企業理念実現のための私たちが大切にしている価値観として、「お客さま第一」、「挑戦と成長」、「チームワーク」の3つを定め、ステークホルダーの皆さまとのエンゲージメント向上と企業価値の向上へ繋げてまいります。

京葉銀行グループ企業理念

プラス  の価値を提供し、地域の豊かな未来をともに築く

私たちが大切にしている価値観

お客さま第一

すべての原点は
「お客さまのために」

挑戦と成長

たゆまぬ挑戦で
「成長を喜びに」

チームワーク

風通しの良い組織で
「多様性を力に」

企業理念を実現するため「私たちが大切にしている価値観」を広く皆さまに知っていただきたいとの思いから、当行ブランドキャラクター「ケイヨウインコ」を制作しました。テレビCMやSNSアカウントなど、さまざまなメディア・媒体を通じ、プロモーションを展開してまいります。



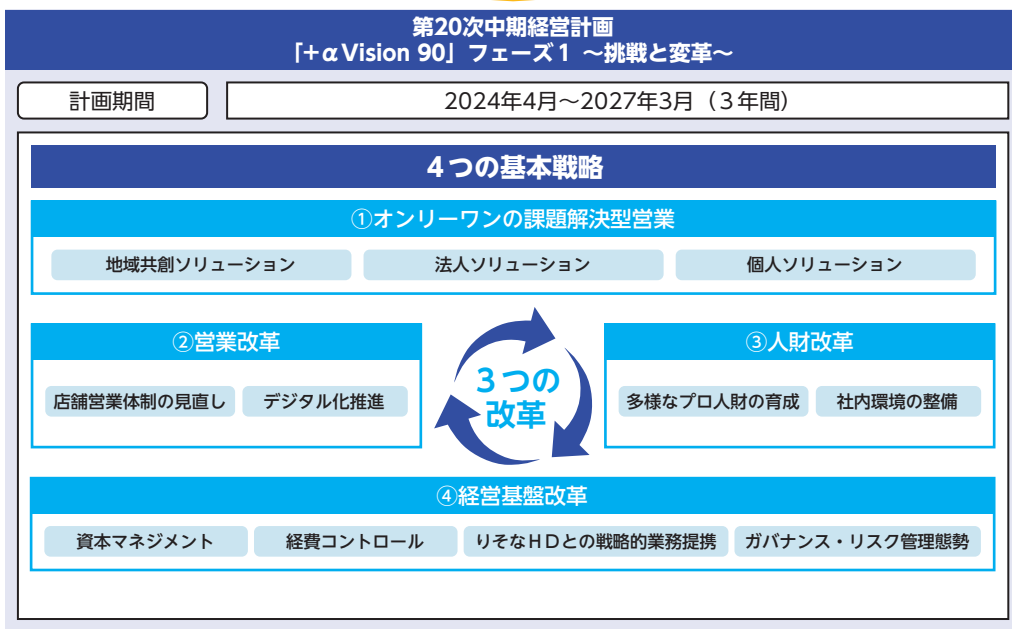
ケイヨウギンコウ。ケイヨウインコ

【長期ビジョン】

企業理念のもと、創立90周年に目指す姿である長期ビジョン「+α Vision90～未来創造への挑戦～」を掲げております。長期ビジョンでは、金利のある世界の到来、労働力の流動化といった、機会と脅威の変化も捉えつつ、新勘定系システムの稼働や人的資本投資の拡大など、これまで積み上げてきた「経営資源の次世代化」を加速させ、社会課題の解決を起点にプラスαの価値を提供する「お客さま満足度No.1のソーシャル・ソリューショングループ」の実現を目指してまいります。

【中期経営計画】

長期ビジョンのフェーズ1とした第20次中期経営計画においては、社会課題の解決力強化に向けた、成長エンジンの再構築を図る3年間と位置づけ、4つの基本戦略を推進しております。財務KPIについては、第20次中期経営計画が順調に推移していることに加え、足元における国内の金利環境が計画よりも高い水準で推移し、今後も一定程度の上昇が見込まれることなどを踏まえ、2026年2月に上方修正いたしました。財務KPIとサステナビリティKPIを実現することで、社会価値と経済価値の両立による企業価値の最大化を目指してまいります。



(計画計数)

		中計目標 (2026年度)	長期目標 (2032年度)	
財務KPI	資本効率性	連結ROE (※株主資本ベース) (2025年2月修正値⇒2026年2月再修正値)	5.5%⇒6.5%	8.0%以上⇒10.0%以上
		連結ROE (※純資産ベース)	5.0%⇒6.0%	7.5%以上⇒9.5%以上
	収益性	連結当期純利益 (2025年2月修正値⇒2026年2月再修正値)	160億円⇒190億円	300億円以上⇒350億円以上
	健全性	連結自己資本比率	10%台	10%台
サステナビリティKPI	地域経済・社会	ビジネスマッチング件数	4,000件	—
		経営計画策定サポート先数*1	1,200先	—
		事業承継ソリューション件数*2	500件	—
		地域共創ソリューション件数*3	400件	—
		預かり資産残高	6,500億円	—
		相続関連商品成約件数*4	2,000件	—
	ダイバーシティ & インクルージョン	従業員エンゲージメント*5	80%以上を維持	—
		女性管理職比率	12%	30%
	環境保全	ESG関連投融資実行額*6 うち環境分野向け	—	2030年度目標 14,000億円 7,000億円
CO ₂ 排出量削減率*7		—	2030年度目標 50%削減	

*1 経営改善計画を含む経営計画策定支援先数

*2 事業承継、M&Aの支援件数

*3 産学連携、企業誘致などのソリューション提供件数

*4 遺言信託、資産整理、家族信託などの成約件数

*5 従業員エンゲージメント調査にて「当行で働くことに満足」と評価した行員の比率

*6 環境分野向け、医療・介護分野向け投融資等、ESGに資する投融資における2021年度からの累積実行額
※目標を7,000億円から14,000億円に上方修正し、環境分野向けを新設

*7 2013年度比

(4つの基本戦略)

I. オンリーワンの課題解決型営業

地域の持続可能な発展に向け、自治体との連携においては栄町と協定を締結し、総務省が推進する「地域活性化起業人制度」を活用した定住・移住に向けた施策支援などを行いました。さらに「地域共創部」を新設し、地域経済のパイの拡大を目指して体制強化を図りました。そのほか、2025年12月に千葉県内に本社を構える事業会社2社と共同出資を行い、不動産アセットマネジメント会社を設立しました。各社の強みである「不動産開発、不動産運営、金融ノウハウ」を融合させ、投資機会の創出と地域課題の解決の両立を実現してまいります。

法人のお客さまに対しては、「未来伴走シート」^(注1)を活用し、伴走型支援に努めております。また、当行グループ会社である株式会社京葉銀キャピタル&コンサルティングによるハンズオン支援^(注2)を行ったほか、「スタートアップファンド」や、事業承継の問題を解決する「事業承継ファンド」へ出資をいたしました。

個人のお客さまに対しては、ライフステージに合わせて「ライフプランシミュレーション」^(注3)や「未来をともにシート」^(注4)を活用し、お一人おひとりの人生に寄り添ったトータルソリューションの提供に努めてまいりました。また、長年ご好評いただいている、社会保険労務士などの資格保有者による年金相談会の開催を大幅に拡充するとともに、年金をお受け取りいただいているお客さま専用の定期預金である「うれし定期」の金利上乘せ幅を拡大するなど、より充実した商品内容へと改定いたしました。

(注1) 未来伴走シート：お客さまとの対話を通じて、強みや経営課題、目指すゴールを共有し、お客さまの将来像や事業計画に沿ったコンサルティング提案を行うためのツール。

(注2) ハンズオン支援：専門家を一定期間派遣し、アドバイスを実施すること。

(注3) ライフプランシミュレーション：現在の収入や年齢から将来の収支バランスを予測し、お客さまのライフプランに沿ったコンサルティング提案を行うためのツール。

(注4) 未来をともにシート：資産状況やご家族への想いを「見える化」し、お客さまの課題解決に向けたコンサルティング提案を行うためのツール。



II. 営業改革

店舗営業体制の見直しにおいては、営業店をより一層お客さまの課題解決のフィールドとすべく、営業店事務の一部を本部へ集約するなど「事務から営業へ」の転換を図ることで、これまで以上に深度ある対話ができる環境の整備に取り組んでおります。現役層を中心とした個人のお客さまのご相談ニーズにお応えするため、商業施設や駅前のアクセス良好な場所に新たな営業拠点となる「コンサルティングプラザ」を2ヵ所開設し、従来の窓口営業時間に加え平日夕方や休日にも専門のスタッフが対応できる体制といたしました。



デジタル化推進においては、りそなホールディングスとの戦略的業務提携により共同開発した新アプリのサービス提供を2025年5月に開始し、デジタルチャネルの拡充を図りました。デジタル、ソリューション、人財育成の各分野における成果が着実に積み上がり、提携効果は両行合計5年で100億円の当初計画を1年前倒しで達成いたしました。

また、コンタクトセンターシステムの導入により、IVR(自動音声応答)がお客さまからのお問い合わせに応じて担当者へスムーズにお繋ぎするとともに、自動的に通話内容を要約・記録することでオペレーターの事務作業負担を軽減するなど、お客さま満足度及び従業員満足度の向上に努めました。

III. 人財改革

お客さまのニーズが多様化する中、全従業員が希望コースを申告する人事制度「キャリアコース制」のもと、各分野において必要なスキルと一人ひとりの現状のレベルを把握する「スキルの見える化」を通じ、人財の組織的な育成を進めております。また、人財育成の担い手である管理職の評価制度を改定するなど、人財のプロフェッショナル化に向けた取り組みを強化いたしました。



ダイバーシティ推進においては、当行グループの人権方針に多様性尊重を掲げ、人財の能力活用や職域拡大に向け、パートタイマーが複数職務を担う「オールラウンダー」を導入しております。これらの取り組みが評価され、令和7年度千葉県男女共同参画・多様性社会推進事業所表彰の多様性社会推進部門において、「千葉県知事賞」を受賞しました。

IV. 経営基盤改革

貸出や有価証券運用等の資金運用においては、適切なリスクテイクにより収益性の向上を図ることに加え、財務の健全性を維持しつつ、政策保有株式の縮減による資本効率の向上や株主還元の拡充等により、当行グループの企業価値向上に取り組まれました。

ガバナンス体制においては、内部監査を高度化すべく、真因分析による本質的な検討や、グローバル内

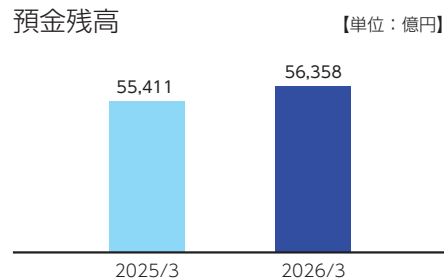
部監査基準に基づき継続的に品質評価を行うなど、監査手法の運用強化に努めました。

サステナビリティ推進においては、当行の環境、社会、ガバナンス (ESG) への対応が評価され、年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) が採用するESG指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。

【当期の概要】

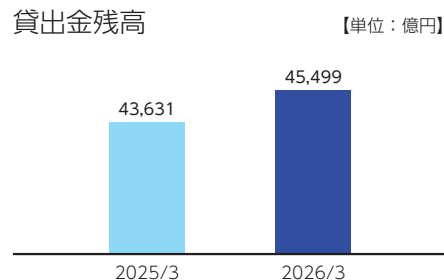
* 預 金 *

預金は、前期比947億円増加し5兆6,358億円となりました。このうち、個人預金は540億円増加し4兆4,491億円となり、預金全体に占める割合も78.94%となっております。



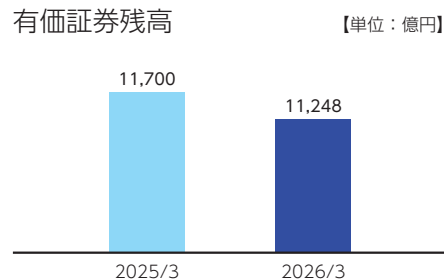
* 貸 出 金 *

貸出金は、前期比1,867億円増加し4兆5,499億円となりました。このうち、個人及び中小企業に対する残高は、前期比1,492億円増加し3兆5,770億円となり、貸出金全体に占める割合は78.61%となっております。



* 有価証券 *

有価証券は、金利上昇を踏まえ、ポートフォリオの改善を図るため、保有する銘柄の入れ替えを進めたことにより、前期比451億円減少し1兆1,248億円となりました。



*** 経営成績 ***

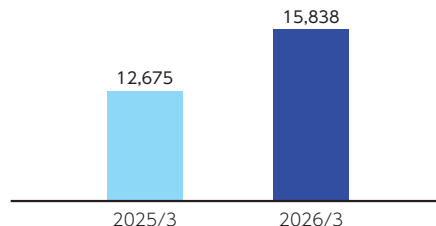
經常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金等の資金運用収益や株式等売却益の増加により、前期比282億47百万円増加し1,075億73百万円となりました。

經常費用は、預金利息等の資金調達費用や国債等債券売却損の増加により、前期比239億68百万円増加し854億68百万円となりました。

この結果、經常利益は前期比42億79百万円増加し221億5百万円、当期純利益は31億63百万円増加し158億38百万円となりました。

当期純利益

【単位：百万円】



*** 店 舗 ***

2026年3月末において、店舗数は122カ店、店舗外ATMは125カ所となっております。

なお、多様化する資産運用ニーズにワンストップでお応えする、「京葉銀行SBIマネープラザ」(SBIマネープラザ株式会社との共同店舗)の店舗数は、2026年3月末において、2カ店となっております。

また、現役層を中心としたお客さまのご相談ニーズにお応えするため、平日夕方や土日・祝日にも営業を行う「コンサルティングプラザ」を2カ所開設しました。

④ 当行が対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、日本銀行の政策金利引き上げに伴う「金利のある世界」の定着とともに、地域金融力強化へ向けた一部地銀における再編や、デフレ・コストカット型経済から新たな成長型経済への移行が期待されるなど、大きな転換期にあると捉えております。また、人口減少・少子高齢化の進展による労働力不足、AI技術の急速な発展やサステナビリティの意識の高まりなどにより、地域社会・お客さまの課題は一層多様化・高度化しております。

このような環境のもと、当行グループは、長期ビジョンで掲げた目指す姿である「お客さま満足度No.1のソーシャル・ソリューショングループ」の実現に向けて、経営資源の次世代化により社会課題の解決力を強化しております。2025年1月に稼働した新勘定系システムの活用を中核に、土日営業拠点など地域特性に応じた店舗戦略の推進や、りそなホールディングスと共同開発したアプリのサービス拡充など、お客さまの利便性の向上に努めてまいります。また、本部組織の改定を行い「戦略ファイナンス部」を新設し、ストラクチャードファイナンス^(注)などへの取り組みを強化しております。さまざまな資金調達ニーズにお応えすることで、地域の発展に貢献するとともに、当行グループの収益拡大にも繋がる成長戦略を加速させてまいります。

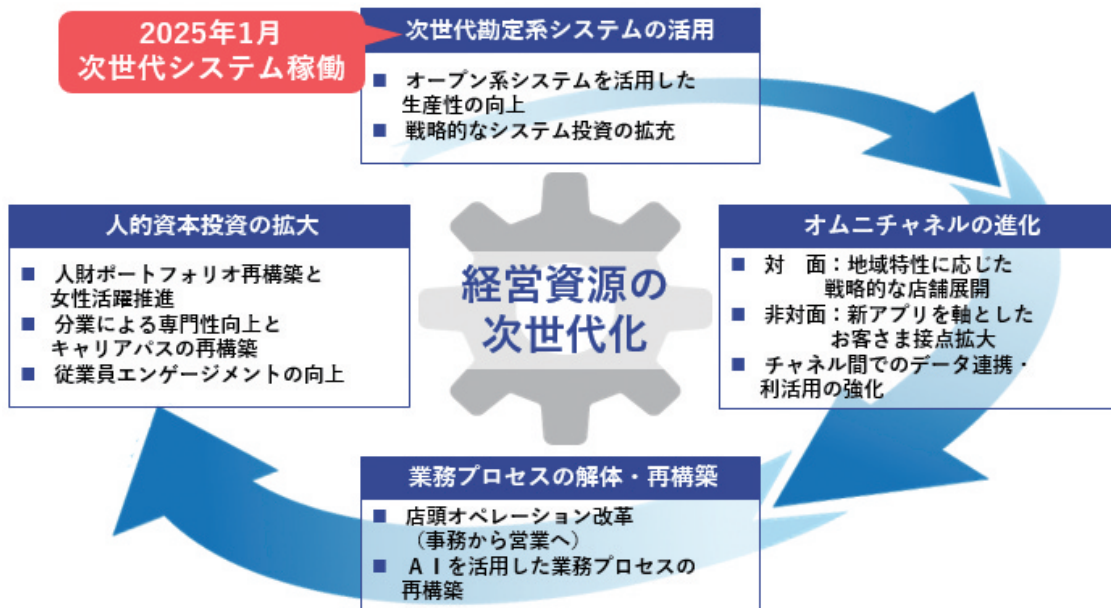
そして、人的資本投資の拡大については、営業人員250名の増強による人財ポートフォリオの再構築を推進していくとともに、自律的なキャリア形成サポートと「スキル見える化」による組織的な

人財育成、及び管理職評価の見直しを行ってまいります。さらに、高度なスキルや経験を持つ人財をキャリア採用し、そのノウハウを行内へ浸透させることで、当行職員の「質」の向上へ努めてまいります。

社会課題の解決が企業の持続可能性や事業機会へと直結する時代において、社会価値と経済価値の両立を図り、当行グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現してまいります。

これからも皆さまからの信頼、ご期待にお応えできるよう、京葉銀行グループの役職員一同全力を尽くしてまいりますので、株主の皆さまにおかれましても、引き続き力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) ストラクチャードファイナンス：特定の事業（プロジェクト）や資産（アセット）から生じるキャッシュフローに着目したファイナンス手法。



(2) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
預 金	5,302,924	5,453,668	5,541,123	5,635,872
定期性預金	1,715,798	1,668,576	1,690,951	1,763,907
その他	3,587,125	3,785,091	3,850,172	3,871,965
貸 出 金	4,087,773	4,211,423	4,363,116	4,549,915
個人向け	1,767,192	1,772,696	1,804,781	1,873,631
中小企業向け	1,510,179	1,575,072	1,623,006	1,703,419
その他	810,401	863,654	935,328	972,864
商品有価証券	3,129	3,034	2,643	2,289
有 価 証 券	1,116,547	1,157,432	1,170,040	1,124,845
国 債	518,512	499,769	540,629	496,445
その他	598,035	657,662	629,410	628,400
総 資 産	6,567,877	6,532,697	6,549,276	6,638,745
内国為替取扱高	14,578,544	15,774,802	16,745,567	17,829,375
外国為替取扱高	百万ドル 267	百万ドル 247	百万ドル 265	百万ドル 330
経 常 利 益	14,796	15,353	17,825	22,105
当 期 純 利 益	10,337	10,801	12,675	15,838
1株当たり当期純利益	81円39銭	86円49銭	103円39銭	131円05銭

(注) 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

					当年度末	
使	用	人	数		1,871人	
平	均	年	齢		39年8月	
平	均	勤	続	年	数	17年0月
平	均	給	与	月	額	441千円

- (注) 1. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託を含んでおりません。
 2. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 3. 平均給与月額は、3月中の税込み平均給与月額であり、賞与は含まれておりません。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数

			当年度末	
千	葉	県	店	うち出張所
東	京	都	119	(2)
合		計	3	(-)
			122	(2)

- (注) 1. 千葉県内119店には、インターネット支店（1カ店）、店舗内店舗方式で移転した布佐支店、佐倉山王出張所、西千葉支店、藤崎支店、大久保支店、五香出張所、誉田支店を、東京都内3店には、店舗内店舗方式で移転した品川支店を含んでおります。
 2. 上記のほか、両替出張所及び店舗外ATMを以下のとおり設置しております。

					当年度末	
両	替	出	張	所	2カ所	
店	舗	外	A	T	M	125カ所

- 1. 当年度新設営業所
 該当ございません。
 2. 当年度廃止営業所
 該当ございません。

(注) 当年度において、店舗外ATMを1カ所新設し、1カ所廃止いたしました。

- ハ 銀行代理業者の一覧
 該当ございません。

- ニ 銀行が営む銀行代理業等の状況
 該当ございません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設備投資の総額	4,251
---------	-------

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内容	金額
ソフトウェア	1,706
店舗投資等	1,149
事務機器投資等	1,395

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ございません。

ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社京葉銀 キャピタル& コンサルティング	千葉市中央区千葉港 5番45号	ファンド運営業務、M&A業務及び コンサルティング業務	百万円 50	% 100	—
株式会社京葉銀 カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	クレジットカード業務、金銭の貸付 並びに信用保証業務他	50	5	—
株式会社京葉銀 保証サービス	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	住宅ローンを中心とする個人ローン の保証業務及び不動産の調査業務	30	5	—

(注) 連結される子会社及び子法人等は上記3社であり、持分法適用会社は該当ございません。

当期の連結経常収益は108,656百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は15,912百万円となりました。

重要な業務提携の概況

1. 第二地方銀行協会加盟行と都市銀行、信託銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金・信連を含む）、労働金庫等との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称MICS）を行っております。
2. 第二地方銀行協会加盟行の提携により、通信回線を利用したデータ伝送の方法による取引先企業との間の総合振込等のデータの授受のサービス及び入出金取引明細等のマルチバンクレポートサービス（略称SDS）を行っております。
3. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し・現金自動入金のサービスを行っております。
4. 当行、株式会社千葉銀行、株式会社千葉興業銀行、6信用金庫、農林中央金庫千葉支店、中央労働金庫、3信用組合及び千葉県内の農業協同組合との提携により、C-NETシステム（共同資金決済システム）の相互利用によるC-NET代金回収サービスの提供を行っております。
5. 株式会社イーネット及び株式会社セブン銀行、株式会社ローソン銀行、株式会社イオン銀行、株式会社ビューカードとの提携により、コンビニエンスストア、ショッピングセンター、駅等に設置された現金自動設備による現金自動引出し等のサービスを行っております。
6. 株式会社りそなホールディングスとの間で戦略的業務提携に関する協定を締結しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ございません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ございません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員 の 状況

(2025年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
熊谷 俊行	取締役会長		
藤田 剛	取締役頭取 (代表取締役) 監査部		
市川 達史	取締役副頭取 (代表取締役) お客さまサービス向上部		
藤崎 一男	取締役専務執行役員 (代表取締役) リスク管理部 総務部 資産査定室		
國井 智之	取締役常務執行役員 融資部		
山崎 資郎	取締役常務執行役員 営業統括部 法人営業部 個人営業部 地域共創部		
内村 廣志	取締役 (社外取締役)		
戸部 知子	取締役 (社外取締役)		
上西 京一郎	取締役 (社外取締役)	株式会社オリエンタルランド 特別顧問 株式会社みずほ銀行 社外取締役 (監査等委員)	
稗田 一浩	常勤監査役		
尾池 伸一	常勤監査役		
小野 功	監査役 (社外監査役)	株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役	
花田 力	監査役 (社外監査役)	京成電鉄株式会社 名誉相談役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役	
岩原 淳一	監査役 (社外監査役)	流山市監査委員	

- (注) 1. 当行は、社外取締役内村廣志氏、戸部知子氏、上西京一郎氏及び社外監査役小野 功氏、花田 力氏、岩原淳一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
2. 社外監査役岩原淳一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(ご参考) 当行は、執行役員制度を採用しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）の氏名、地位及び担当は次のとおりであります。

(2025年度末現在)

氏名	地位	担当
松木 誠一郎	常務執行役員	システム部
深山 孝夫	常務執行役員	経営企画部 秘書室 東京事務所
笹川 証	常務執行役員	営業企画部 事務統括部 デジタルビジネス推進部
須場 泰彦	常務執行役員	東京支店長
渡辺 聡子	常務執行役員	人事部
赤尾 明博	常務執行役員	資金証券部
牛川 秀明	執行役員	柏支店長
喜多見 貴	執行役員	法人営業部長
田中 智	執行役員	本店営業部長
福田 昭浩	執行役員	浦安支店長
小林 大介	執行役員	お客さまサービス向上部長
城戸 健一	執行役員	デジタルビジネス推進部長
児玉 尚之	執行役員	営業統括部長
齊藤 嘉茂	執行役員	船橋支店長
有賀 誠	執行役員	総務部長
高田 浩	執行役員	貸出戦略分析特命部長
遠藤 伸浩	執行役員	融資部長

(2) 会社役員に対する報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当行は、2024年7月31日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬等諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役等の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

<取締役等の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針>

1. 役員報酬の基本的な考え方

- 当行の経営方針の実現に資する役員報酬とするべく、報酬基本方針を以下のとおり定める。
 - ・地域の实体经济の活性化を創造し、当行の利益ある成長と地域社会の発展を両立する。
 - ・健全なインセンティブを機能させ持続的かつ安定的な企業価値の向上に資する優秀な人材の確保・維持を図る。
 - ・客観性及び透明性のある決定プロセスで、ステークホルダーへの説明責任を果たす。

2. 報酬等の決定に関するガバナンス

- 取締役会の諮問機関として、独立社外取締役が過半数を占める指名報酬等諮問委員会を設置し、別に定める「指名報酬等諮問委員会規定」に基づき、下記事項について審議・協議を行ったうえで、取締役会が同委員会からの助言・報告を踏まえて決定する。
 - ・取締役・監査役の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項
 - ・役員報酬に関する基本方針、取締役報酬規定等に関する事項
 - ・各取締役の報酬に関する事項
- 各監査役に対する報酬は、監査役の協議によって決定する。

3. 報酬水準

- 役員報酬の水準は、当行の経営環境及び同業他社の水準等を調査・分析したうえで、報酬基本方針に基づき決定する。

4. 報酬構成

(1) 社外取締役を除く取締役

- 社外取締役を除く取締役の報酬は、金銭報酬として「基本報酬」「賞与」及び非金銭報酬として「業績連動型株式報酬」で構成する。
- 「基本報酬」は、役職位ごとの職責や役割に応じて支給する月額固定報酬とする。支給は、在任中毎月定期的に支払う。
- 「賞与」は、各事業年度の業績等を勘案し、当該年度末に在籍した取締役に対して原則として年1回支給する。賞与は、株主重視の経営意識を高めるため各事業年度の経営活動を反映する当期純利益の対前年度増減率を指標に採用し、指名報酬等諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定する。
- 「業績連動型株式報酬」は、経営戦略と報酬戦略を紐づけすることで、報酬と当行の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、中長期に継続した業績向上と企業価値向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、「株式交付規定」に基づき年1回ポイントを付与し、退任後に株式を交付する。業績連動指標は、本業の収益力、資本効率性、健全性及び株価指数を採用し、中期経営計画の目標に対する達成度合で株式交付ポイントが変動する。
なお、取締役の職務に関し重大な違反があった者等については、付与済みの株式交付ポイントの没収若しくは交付済の株式等相当額の返還を請求できるものとする。
- 報酬構成割合は、基本報酬：賞与：業績連動型株式報酬の支給割合を概ね60：20：20とし、個々人の報酬総額の決定は上記3項目の各々の報酬額の合計となる。

(2) 社外取締役及び監査役

- 社外取締役及び監査役の報酬は、それぞれの役割や独立性の確保のため、すべて固定報酬とする。支給は、在任中に毎月定期的に支払う。

<取締役等の報酬体系>

基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬
金銭報酬		非金銭報酬 ※
業績非連動	短期業績連動	中長期業績連動

※ 非金銭報酬には、当行株式の換価処分相当額の金銭を含みます。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬	
			基本報酬	賞与	非金銭報酬
取締役	10名	315	171	93	50
監査役	5名	53	53	—	—
計	15名	368	224	93	50

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 2025年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 賞与の金額は、当事業年度の役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、賞与の金額決定に係る指標である当期純利益（単体）の当事業年度の実績は158億38百万円です。
4. 非金銭報酬は、業績連動型株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。なお、業績連動型株式報酬に係る業績連動指標の当事業年度の実績は、コア業務純益（単体）209億25百万円、連結ROE（株主資本ベース）5.46%、連結自己資本比率10.55%、当行株価2,009円です。
5. 2011年6月29日開催の第105期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額480百万円以内、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は15名、監査役の員数は5名です。
6. 上記の報酬限度額とは別に、2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止し、社外取締役を除く取締役及び執行役員を対象に、新たに業績連動型株式報酬制度を導入し、その限度額について、連続する3事業年度からなる対象期間ごとに440百万円として決議いただいております。また、付与される株式数の上限として、1事業年度ごとに353,000株としております。当該株主総会終結時の員数は、社外取締役を除く取締役6名、執行役員10名です。
7. 取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役その他第三者への委任は行っておりません。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
内村 廣志 (社外取締役)	会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。
戸部 知子 (社外取締役)	
上西 京一郎 (社外取締役)	
小野 功 (社外監査役)	
花田 力 (社外監査役)	
岩原 淳一 (社外監査役)	

(4) 補償契約

該当ございません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	契約の内容の概要
当行取締役、 監査役 及び執行役員	<p>当行は、保険会社との間で、当行の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当行が負担しております。</p> <p>当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正が損なわれないようにするため、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に対する損害等は補償対象外としております。契約は1年毎に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。</p>

(注) 当行は本総会にて第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること及び同議案の決議による定款変更の効力発生を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会設置会社へ移行した際は、役員等賠償責任保険契約の被保険者は取締役及び執行役員となります。

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
内村 廣志 (社外取締役)	—
戸部 知子 (社外取締役)	—
上西 京一郎 (社外取締役)	株式会社オリエンタルランド 特別顧問 株式会社みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)
小野 功 (社外監査役)	株式会社日立ソリューションズ 名誉相談役
花田 力 (社外監査役)	京成電鉄株式会社 名誉相談役 株式会社オリエンタルランド 社外取締役
岩原 淳一 (社外監査役)	流山市監査委員

- (注) 1. 社外取締役上西京一郎氏が兼職しております株式会社オリエンタルランドとの間において、貸出金等の取引があります。
 2. 社外監査役小野 功氏が兼職しております株式会社日立ソリューションズの親会社である株式会社日立製作所との間において、貸出金等の取引があります。
 3. 社外監査役花田 力氏が兼職しております京成電鉄株式会社及び株式会社オリエンタルランドとの間において、貸出金等の取引があります。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
内村 廣志 (社外取締役)	9年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、12回に出席しております。(出席率100%)	金融・経済分野における豊富な知識と経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、中長期的な経営戦略やコーポレートガバナンスの強化等について有益な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。指名・報酬等諮問委員会においても適切な意見を適宜述べるなど高い監督機能を発揮しております。

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
戸部 知子 (社外取締役)	5年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、12回に出席しております。(出席率100%)	地方自治における豊富な知識と経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、中長期的な経営戦略や地域振興分野への取り組み等について有益な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。指名・報酬等諮問委員会においても適切な意見を適宜述べるなど高い監督機能を発揮しております。
上西 京一郎 (社外取締役)	3年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、12回に出席しております。(出席率100%)	企業経営者として長年培ってきた豊富な知識と経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、中長期的な経営戦略やお客様本位の業務運営について有益な助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。指名・報酬等諮問委員会においても適切な意見を適宜述べるなど高い監督機能を発揮しております。
小野 功 (社外監査役)	11年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、11回に出席しております。(出席率91.66%) また、監査役会13回のうち、12回に出席しております。(出席率92.30%)	豊富な金融関係のIT専門知識及び監査役としての経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
花田 力 (社外監査役)	7年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、11回に出席しております。(出席率91.66%) また、監査役会13回のうち、12回に出席しております。(出席率92.30%)	企業経営における豊富な知識と経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
岩原 淳一 (社外監査役)	5年9カ月	当期開催の取締役会12回のうち、12回に出席しております。(出席率100%) また、監査役会13回のうち、13回に出席しております。(出席率100%)	財務及び会計に関する幅広い専門知識と豊富な経験から議案審議等に必要の発言を適宜行っております。

(注) 小野 功氏は、上記のほか2006年6月から2010年6月まで4年間、社外監査役として在任しております。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	7名	27	—

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記には、2025年6月25日開催の第119期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

該当ございません。

4 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 395,014千株
発行済株式の総数 126,427千株

(注) 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- (2) 当年度末株主数 18,107名

(3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,995 ^{千株}	9.05%
株式会社千葉銀行	5,106	4.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,299	3.54
京葉銀行職員持株会	3,788	3.12
住友生命保険相互会社	3,561	2.93
MORGAN STANLEY & CO. LLC	3,191	2.62
千葉県民共済生活協同組合	3,100	2.55
明治安田生命保険相互会社	2,969	2.44
野村 絢	2,636	2.17
住友不動産株式会社	2,509	2.06

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式（5,022千株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
なお自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式（1,193千株）は含まれておりません。

(4) 当事業年度中に職務執行の対価として当行役員に対し交付した株式の状況

該当ございません。

(5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

当行は、会社法第178条の規定に基づき、2025年11月10日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

消却した株式の種類	普通株式
消却した株式の総数	5,000千株
消却した日	2025年11月28日

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
E Y 新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長澤茂宣	(監査証明業務) 59	(報酬等について監査役会が同意した理由) 注2
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山中尚平	(非監査業務) —	

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った結果、適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記当該事業年度に係る報酬等の金額はこれらの合計額を記載しております。
4. 当行、子会社及び子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は59百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ございません。

(3) 補償契約

該当ございません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

〈会計監査人の解任又は不再任の決定の方針〉

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また上記のほか、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等を勘案し、会計監査人の解任又は不再任が必要と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

第120期末 (2026年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
現金預け金	869,237	預金	5,635,872
現金	47,594	当座預金	65,813
預け金	821,643	普通預金	3,638,863
コールローン	913	貯蓄預金	135,194
商品有価証券	2,289	通知預金	718
商品国債	4	定期預金	1,763,907
商品地方債	2,285	その他の預金	31,376
金銭の信託	3,029	コールマネー	49,000
有価証券	1,124,845	債券貸借取引受入担保金	267,146
国債	496,445	借入金	345,000
地方債	192,356	借入金	345,000
社債	77,573	外国為替	289
株式	114,276	売渡外国為替	12
その他の証券	244,194	未払外国為替	277
貸出金	4,549,915	その他負債	14,905
割引手形	1,886	未決済為替借	7
手形貸付	10,577	未払法人税等	4,211
証書貸付	4,337,837	未払費用	4,579
当座貸越	199,614	前受収益	950
外国為替	2,733	金融派生商品	123
外国他店預け	2,733	金融商品等受入担保金	488
その他資産	11,357	その他の負債	4,544
前払費用	137	賞与引当金	1,622
未収収益	5,811	役員賞与引当金	93
金融派生商品	985	退職給付引当金	1,168
金融商品等差入担保金	13	株式給付引当金	439
その他の資産	4,409	偶発損失引当金	1,085
有形固定資産	55,510	再評価に係る繰延税金負債	4,584
建物	19,562	支払承諾	2,360
土地	30,735	負債の部合計	6,323,567
建設仮勘定	487	純資産の部	
その他の有形固定資産	4,724	資本金	49,759
無形固定資産	18,734	資本剰余金	39,704
ソフトウェア	17,690	資本準備金	39,704
ソフトウェア仮勘定	878	利益剰余金	211,184
その他の無形固定資産	166	利益準備金	10,055
前払年金費用	6,460	その他利益剰余金	201,129
繰延税金資産	4,128	別途積立金	183,720
支払承諾見返	2,360	繰越利益剰余金	17,409
貸倒引当金	△12,770	自己株式	△5,249
資産の部合計	6,638,745	株主資本合計	295,400
		その他有価証券評価差額金	12,312
		繰延ヘッジ損益	436
		土地再評価差額金	7,028
		評価・換算差額等合計	19,777
		純資産の部合計	315,178
		負債及び純資産の部合計	6,638,745

第120期 (2025年4月1日から2026年3月31日まで) 損益計算書

(単位: 百万円)

科 目	金 額	
経常収益		107,573
資金運用収益	68,990	
貸出金利息	50,828	
有価証券利息配当金	13,282	
コールローン利息	43	
預け金利息	4,833	
その他の受入利息	2	
役務取引等収益	13,154	
受入為替手数料	2,145	
その他の役務収益	11,008	
その他業務収益	1,713	
国債等債券売却益	1,713	
その他経常収益	23,715	
償却債権取立益	8	
株式等売却益	23,340	
金銭の信託運用益	8	
その他の経常収益	358	
経常費用		85,468
資金調達費用	14,029	
預金利息	11,659	
コールマネー利息	32	
債券貸借取引支払利息	2,016	
借入金利息	254	
金利スワップ支払利息	63	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	4,976	
支払為替手数料	326	
その他の役務費用	4,650	
その他業務費用	22,229	
外国為替売買損	421	
商品有価証券売却損	47	
国債等債券売却損	21,677	
国債等債券償還損	24	
金融派生商品費用	59	
営業経費	40,727	
その他経常費用	3,505	
貸倒引当金繰入額	620	
株式等売却損	460	
株式等償却	0	
その他の経常費用	2,424	
経常利益		22,105
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		135
固定資産処分損	117	
減損損失	18	
税引前当期純利益		21,970
法人税、住民税及び事業税	6,027	
法人税等調整額	104	
法人税等合計		6,131
当期純利益		15,838

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
現金預け金	869,308	預金	5,631,243
コールローン及び買入手形	913	コールマネー及び売渡手形	49,000
商品有価証券	2,289	債券貸借取引受入担保金	267,146
金銭の信託	3,029	借入金	345,000
有価証券	1,128,062	外国為替	289
貸出金	4,550,008	その他負債	18,911
外国為替	2,733	賞与引当金	1,623
その他資産	15,920	役員賞与引当金	97
有形固定資産	55,526	退職給付に係る負債	10
建物	19,563	役員退職慰労引当金	4
土地	30,735	株式給付引当金	439
建設仮勘定	487	利息返還損失引当金	1
その他の有形固定資産	4,740	偶発損失引当金	1,085
無形固定資産	18,743	繰延税金負債	1,107
ソフトウェア	17,697	再評価に係る繰延税金負債	4,584
ソフトウェア仮勘定	878	支払承諾	2,360
その他の無形固定資産	168	負債の部合計	6,322,906
退職給付に係る資産	16,855	純資産の部	
繰延税金資産	548	資本金	49,759
支払承諾見返	2,360	資本剰余金	39,714
貸倒引当金	△12,890	利益剰余金	211,955
資産の部合計	6,653,408	自己株式	△5,249
		株主資本合計	296,180
		その他有価証券評価差額金	12,475
		繰延ヘッジ損益	436
		土地再評価差額金	7,028
		退職給付に係る調整累計額	7,865
		その他の包括利益累計額合計	27,805
		非支配株主持分	6,516
		純資産の部合計	330,501
		負債及び純資産の部合計	6,653,408

連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		108,656
資金運用収益	69,037	
貸出金利息	50,850	
有価証券利息配当金	13,307	
コールローン利息及び買入手形利息	43	
預け金利息	4,833	
その他の受入利息	2	
役務取引等収益	14,018	
その他業務収益	1,897	
その他経常収益	23,702	
償却債権取立益	9	
その他の経常収益	23,693	
経常費用		86,204
資金調達費用	14,020	
預金利息	11,650	
コールマネー利息及び売渡手形利息	32	
債券貸借取引支払利息	2,016	
借入金利息	254	
その他の支払利息	64	
役務取引等費用	5,104	
その他業務費用	22,229	
営業経費	41,321	
その他経常費用	3,528	
貸倒引当金繰入額	632	
その他の経常費用	2,895	
経常利益		22,452
特別利益		0
固定資産処分益	0	
特別損失		135
固定資産処分損	117	
減損損失	18	
税金等調整前当期純利益		22,317
法人税、住民税及び事業税	6,137	
法人税等調整額	109	
法人税等合計		6,246
当期純利益		16,070
非支配株主に帰属する当期純利益		157
親会社株主に帰属する当期純利益		15,912

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤茂宣
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山中尚平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京葉銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月11日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤茂宣
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山中尚平
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京葉銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月12日

株式会社 京葉銀行 監査役会

常勤監査役 稗田 一 浩 ⑩

常勤監査役 尾池 伸 一 ⑩

監査役(社外監査役) 小野 功 ⑩

監査役(社外監査役) 花田 力 ⑩

監査役(社外監査役) 岩原 淳 一 ⑩

以上